

経営比較分析表（令和5年度決算）

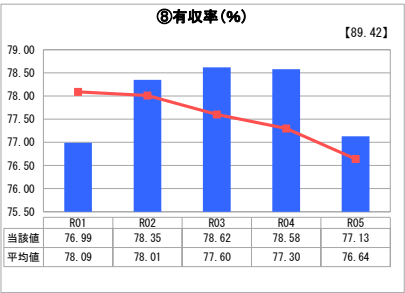
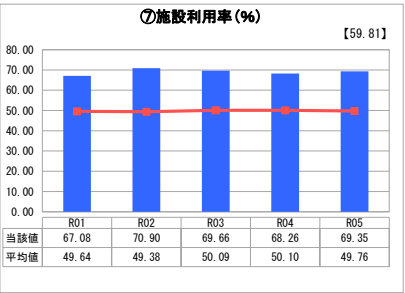
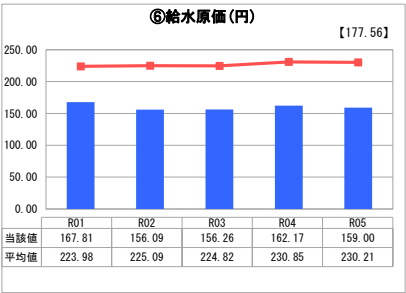
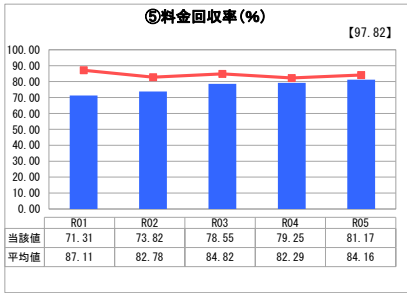
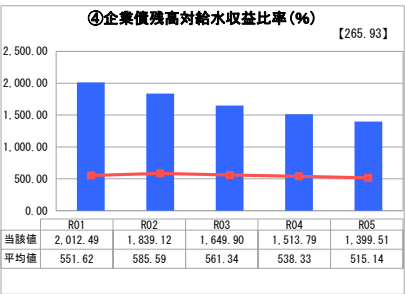
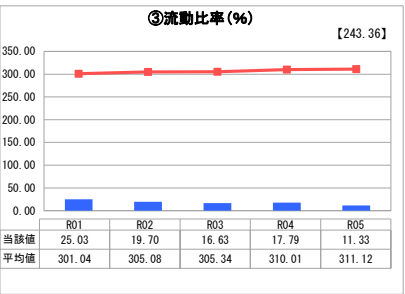
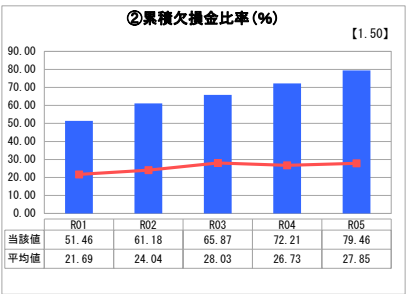
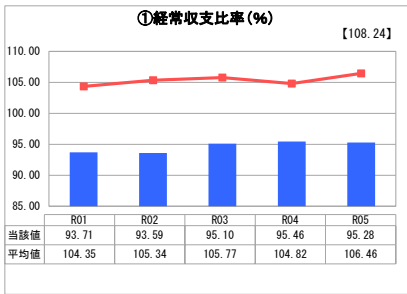
熊本県 錦町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A8	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	1か月20㎡当たり家庭料金 (円)	
-	35.69	79.60	2,600	

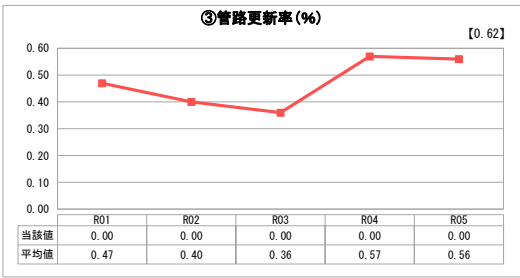
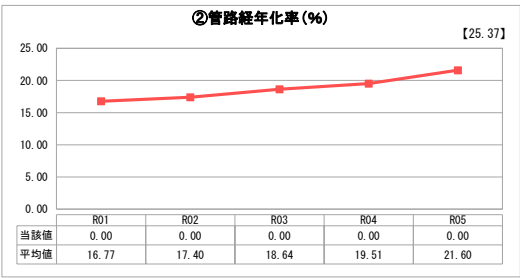
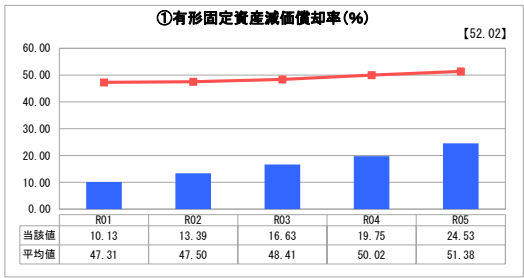
人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
10,223	190.96	53.53
現在給水人口 (人)	給水区域面積 (km ²)	給水人口密度 (人/km ²)
8,049	34.90	230.63

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率（経常費用に対する経常収益の割合）については、数値が100%未満であることから、単年度の収支が赤字となります。要因としては、平成29年度に料金改定を行い、給水収益の増加を見込んでいたが、給水人口の減少に伴い、給水収益が減少したこと、減価償却費、企業価値が低下したためです。令和3年10月に料金改定を行いました。令和4年度決算においても、給水収益が伸びたものの100%には届かず赤字となりました。令和5年度中には、単年度収支が赤字にならないような料金改定を行う予定ですので、令和6年度決算においては、100%に近づく見込みです。

②累積欠損金比率（営業収益に対する累積欠損金の状況を表す指標）については、数値が0%となっていることが求められていますが、繰越利益剰余金で補てんできない状況であり、累積欠損金が発生しています。要因としては、給水収益が低いためです。経営の健全化のため、令和3年10月に料金改定を行いました。繰越利益剰余金が発生しない状況が続くため、令和7年度中に料金改定を行い、少しずつですが、経営を改善していきます。

③流動比率（短期的な債務に対する支払能力を表す指標）については、昨年度と同じく数値が100%を大きく下回っているため、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄えないこととなります。要因としては、企業価値の償還額が多く、流動負債が流動資産を大きく上回っているためです。令和6年度で企業価値の償還額がピークを迎え、令和7年度から償還額が減少していくため、流動負債の償還に1年以内で現金化の増加により、少しでも現金を蓄えられるよう経営改善を行います。

④企業価値高対給水収益比率（給水収益に対する企業価値現在高の割合）については、昨年度と同じく類似団体より非常に高い状況にあります。要因としては、これまで建設改良のため多額の借入をしたことにより企業価値現在高が高いためです。借入の返済がほぼ完了し、新たに多額の借入の予定がなく償還していくことから、今後減少していく見込みです。

⑤料金回収率（給水に係る費用がどの程度給水収益で賄われているかを表す指標）については、類似団体より低い状況にあり、数値が100%を下回っていることから、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることとなります。平成29年度に料金改定をしましたが、供給単価が低廉なため、数値が低いことから、令和3年10月に料金改定を行いました。しかし、それでも大規模な料金収入の増加とはならなかったため、令和7年度中に料金改定を行い、令和8年度より適切な料金収入の確保を行っていきます。

⑥給水原価（有収水量1㎡あたり、どれだけの費用がかかっているかを表す指標）については、類似団体より低い状況にあります。要因の1つである企業価値が今後は、減少していくことから、減少していく見込みです。従量料金（現在140円）については、令和7年度の料金改定の期に給水原価を低減させる見込みです。

⑦施設利用率（施設の利用状況や正規規模を判断する指標）については、類似団体と比べて高い水準になっていることから適切な施設規模と考えます。

⑧有収率（施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標）については、類似団体とほぼ同じ水準になっています。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率（有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標）については、令和5年度も類似団体より低い状況となりました。要因としては、有形固定資産である施設や管路等が比較的新しく、資産が老朽化していないためです。

②管路経年化率（法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標）については、全国平均より低い状況となっています。要因としては、管路等が比較的新しいためです。しかしながら、今後、更新が必要になる管路が増加することが考えられるため、事業の平準化を図り、計画的かつ効率的な更新に取り組み必要があります。

③管路更新率（当年度更新した管路延長の割合を示す指標）については、全国平均より低い状況となりました。要因として、管路更新は平成20年度に計画した更新計画に基づき施設後20年以上たつものから順次更新してまいりましたが、平成27年度で概ね完了したためです。前年度化の状況としては全地区配水池に緊急遮断弁を設置し、管路はHDP管等に更新しているところですので、令和6年3月末にアセットマネジメント計画を策定しており、今後、計画で設定した想定耐用年数での更新を行っていく予定です。

全体総括

平成29年度に上水道事業に移行した際に、料金改定を行ったところですが、それでもなお、給水収益が低く、将来、管路の更新を行っていくための財源を確保することが難しい状況であります。そのため、早期に料金改定を見据えて経営改善を図っていく必要がありますので、令和2年度中に料金改定の審議会を行い、答申された料金を基に、令和3年10月に料金改定を行ったところです。しかし、令和5年度決算については、昨年度の決算と比較して、料金回収率等が横ばい状態となっています。令和6年度決算においては、新規加入世帯が増える予定ではあるものの、経営状況は厳しくなることが予想されます。令和7年度中に審議会を開催し、令和8年度に料金改定を行い、経営を改善していきます。

老朽化対策、経営改善として、法適用のために固定資産台帳を整備しましたので、経営状況が厳しい中ですが、令和6年3月に策定したアセットマネジメント計画に沿って管路、施設等の更新を行っていく予定です。また、令和2年度に策定した経営戦略を、令和5年度中に、アセットマネジメント計画にそった内容に見直し、これまで策定していなかった指標についても比較検討し、経営の健全化に取り組んでいきます。